

高等教育システムにおける緩衝組織の構造と機能  
—革新的教育フレームワークの開発と普及の観点から—  
(論文要約)

柴恭史

本論文は、急激に変化する現代において求められる社会に接続した効果的な高等教育プログラムを開発する素地となり、かつ開発されたプログラムを効率的かつ適切に普及拡大させることを可能とする制度・政策を明らかにすることを目的とする。

第 I 部（第 1 章、第 2 章）では本論文の主題である教育改革の普及に関する研究を進めるうえで前提となる日本の高等教育の現状について概観し、関連する課題をまとめた。

第 1 章では、現在の日本の高等教育における教育改革の動向と、それを支援する政策について整理した。そこから明らかになったことは、第一に研究政策に対して用いられてきた「競争的資金」のスキームが教育改革の促進政策においても定着していること、第二に各機関レベルではなく高等教育システム全体での改革の視点が欠如していること、の二点である。

第一に、近年の高等教育政策においては、競争的資金のスキームが重視されている。学術研究において重視されてきた競争的資金政策が、教育改革を促す外圧としても利用されるようになってきたのである。その課題として、このような競争的資金のスキームは限られた範囲での支援となること、そこで得られた知見の普及展開の方策については顧みられていないことを指摘した。

第二に、近年高等教育研究において重視される教育の質保証において、システム的な視点が希薄である。各高等教育機関の自律性に任せた改革では不十分という認識が一般化し、近年では GP 事業をはじめとして改革を促す政策誘導が盛んになってきた。大学設置基準などの法制度によるハード面のコントロールが重視されてきた一方で、ソフト面においては、近年の教育の質保証への関心の高まりを通じて個別機関における取組事例が蓄積されてきた。しかし、それらへの支援政策は個別機関への競争的資金の配分という形態に限定され、高等教育システム全体への広がりを持った改革には至っていない。

以上のことから、本論文では個別機関の視点でも教育行政の視点でもなく、日本全体の高等教育システム自体が教育改革を効率化・最適化する仕組みについて検討することを研究課題として位置づけた。一口に教育改革と言ってもその範囲は広いとため、本論文では具体的な教育プログラム、とくに①何らかの固有名称が与えられており、②その運営組織が明確であり、③複数の授業で構成された一連の教育課程を形成し、④何らかの現代的課題に対応する新規性・革新性があると判断できるものを「革新的教育フレームワーク」と呼び、検討対象とした。

第2章では、近年の教育改革で重視される「社会からの要求」の背景を明らかにするため、日本における教育改革の潮流の中でとくに大きな部分を占め、現在でも重視されている観点として「社会と接続した教育プログラム」について歴史的な検討を行った。

日本の高等教育は大衆化以前から職業教育的な側面を強く有していたが、一方で企業内教育の充実にともなって現実には研究者養成など非職業教育的な価値観に強く偏っていたと言える。戦前には日本が近代国家として発展するために職業人材が必要であったにも関わらず制度的には研究・研究者養成のみが重視されていた。戦後には社会的な人材養成が法制度に明記されたものの、実態として実践的な人材養成は卒業後の企業内教育に引き取られ研究者養成に重点が置かれてきた。

近年は産業界に人材養成の余裕が無くなってきたことによって、その機能を高等教育に求めている。それが社会的な要求として高等教育への改革圧力として表面化するようになった。

そこで重要となるのが、産業界をはじめとする社会とどのように連携してこのようなプログラムを提供するのかということであり、そこでは大学が持つ教育機能・研究機能・社会貢献機能のバランスを注意深く調整することが必要となる。その調整は個別機関のレベルでは負担が大きい。

第II部（第3章、第4章、第5章）では、第I部で整理した改革の動向をふまえて、教育改革（革新的教育フレームワーク）の普及を容易にするシステムについて、先行研究の整理と本論文独自のモデル構築を行った。具体的にはケ

ザーの考案したモデルおよびアメリカの大学院における専門職プログラムの普及事例などから「バッファ・ボディ・モデル」を提案した。

第3章ではまず日本のGP事業の成果を振り返った。GP事業は採択校における教育改革には寄与したものの、他大学への普及という点からは十分な効果が確認できなかった。また、事業仕分けなどの対応からは文部科学省の政策担当者の認識も弱いことが見て取れる。政策研究においても、このような補助事業の直接の対象ではない機関への波及効果についてはあまり検証されていない。

以上をふまえて、本章では高等教育における改革の普及研究についていくつかの先行事例を概観した。普及研究は経営学におけるロジャースの理論に始まり、高等教育の領域でもアメリカを中心に知見が蓄積されている。とくに本論文で注目したのはケザーの研究（ケザー・モデル）である。ケザー・モデルはロジャースの理論を高等教育にそのまま適用するのではなく、他の教育領域における先行研究も考慮しつつ教育の持つ特性をふまえて「熟考と議論」、「ネットワーク」、「外部からの支援とインセンティブ」の3つの要素が必要であるとされた。このケザー・モデルは従来の研究ではそれぞれ分離して注目されていた教育機関外部（社会）からの圧力（インセンティブ）と教育機関内部のイノベーションの理解促進（モチベーション）の双方を同時に考慮している点で、本研究の土台として有効なモデルであると判断した。

第4章では、前章で取り上げたケザー・モデルの妥当性について、アメリカの大学院教育プログラムである専門理学修士号（PSM）を事例として検証した。PSMは革新的教育フレームワークとしての条件を満たし、なおかつ普及拡大に成功したプログラムであり、本論文の普及研究の事例として最適である。

PSMの普及過程とケザー・モデルを比較検討した結果、ケザー・モデルは高等教育機関に特有の組織特性を考慮しており、少なくともその言及する範囲においては妥当なモデルであることが確認できた。しかし、PSMの普及にはケザー・モデルでは考慮されていない要素があった。それは高等教育システムの外部社会の中でも大きな部分を占める「産業界」の存在と、産業界からの教育要求を受け現実的に適切な形へと変換する「中間組織」の存在である。PSMではこのような中間組織として大学院協議会（CGS）が重要な役割を果たしていた。

次章でケザー・モデルから改良した新たなモデルを構築するため、章の後半

では高等教育と産業界との関係がどのようなものであるべきかについて、クラークの国際比較研究を中心に検討した。

第5章では、前章で確認した CGS のように高等教育と社会との中間にあってその相互作用を緩衝する役割を持つ組織を「バッファ・ボディ」と名付け、ケザー・モデルを基礎としてバッファ・ボディの役割を含めた新たな普及モデル（以下「バッファ・ボディ・モデル」）を提案した。

さらに、この新モデルの重要なポイントとして、①バッファ・ボディがもたらす大学間のネットワーク構造とそれによる革新的教育フレームワークの「正式認定」の機能、②産業界の役割を重視したことによる中間組織としてのバッファ・ボディの機能、③教育それ自体を目的としない産業界からのインセンティブの特殊性を挙げた。

第Ⅲ部（第6章～第9章）では、第Ⅱ部で提案したバッファ・ボディ・モデルの精緻化を行うとともに、日本においてバッファ・ボディを具体化するうえで想定される課題や条件について検討した。

第6章では、前章で理念的に提案したバッファ・ボディの要件をより具体化するため、実際にバッファ・ボディのような役割を果たしていると思われる組織を対象として検討を進めた。日本にはまだバッファ・ボディと呼べるような組織が見いだせなかったため、アメリカの大学間組織である CGS および AAC&U を対象として検討を行った。

大学院の連携組織である CGS は、第4章で検討した PSM の普及の核となった組織である。その組織構造や実施プロジェクトを見ると、PSM だけでなくさまざまなプロジェクトにおいて大学間の中間組織として、そして社会との中間組織としての役割を果たしていることが明らかとなった。つまり CGS はバッファ・ボディ型組織としての機能を有すると結論できる。

一方、AAC&U は学部レベルの連携組織であり、バッファ・ボディ・モデルの基礎となったケザー・モデルの根拠とされたプロジェクト PKAL を進めている。この AAC&U の活動においては、学部レベルとはいえ PKAL をはじめとする社会との接続を重視したプログラムも多数展開されている。さらにこれらのプロジェクトではとりわけ教育評価の面から、大学間のネットワークとして

AAC&U の果たす役割は大きい。

以上の事例検討をふまえ、本章ではバッファ・ボディが組織として満たすべき条件として①大学間の連携組織である（均質性）と同時に、②産業界や行政など一般社会に属する組織も参画する（中間性）という 2 つを提示した。

また、先行研究においても中間組織の役割の重要性は指摘されているが、それがとくに改革の普及拡大に及ぼす影響を明確にした点で本研究の独自性も示すことができた。

第 7 章では、日本での成立可能性を示すために、日本国内の事例とモデルとの検討を行った。具体的には、MOT と呼ばれる専門職プログラムが（先行研究では普及が期待されたにも関わらず）普及に失敗した事例を観察した結果、日本では専門職団体が十分に成熟せず、それが専門職とその養成プログラムの定着を妨げていると推定できる。先行研究ではア krediyation を担う場が重要であると指摘されていたが、実際にはそれを担う専門職団体が成立していなかったこともこの推定を裏付けている。バッファ・ボディ・モデルにおいても革新的教育フレームワークの「正式認定」の重要性を指摘しており、本モデルと先行研究には整合性がある。とりわけ専門職としては確立していない人材の養成において、専門職団体がバッファ・ボディとして機能しその拡大を支える可能性がある。

第 8 章ではバッファ・ボディの一つの要素である大学間連携組織としての特性について検討した。日本の大学間連携に関する先行研究では、各大学の生き残りという形で「個別性」が重視される一方、バッファ・ボディで想定されるような大学間の「統合性」の視点が弱い。したがって、日本の高等教育システムにおいて、バッファ・ボディを単純に大学間連携組織として捉えてはその性質を十分に確認することができない。そこで、第 6 章でバッファ・ボディの構造的定義として示した「均質性」と「中間性」の 2 条件に対し、そのそれぞれに「個別性」と「統合性」の 2 つの性質が存在すると考え、京都府の大学間連携を事例としてその妥当性を検討した。

京都府の事例では、従来の大学間連携の枠組みを活用しながら、行政や NPO・産業界の関係者も運営に関わる一般財団法人を設立し、そこが革新的教育フレームワークと呼べる資格教育プログラム「地域公共政策士」の質保証を行うと

いう仕組みを取っている。各大学レベルでも、この一般社団法人の正式認定に支えられて地域と結びついた独自性のある教育プログラムを開発している。

このように、一般財団法人がバッファ・ボディ型組織の機能を果たし、均質性と中間性を保つと同時にそれぞれの性質の中で各大学の個別性と地域公共政策士としての統合性を兼ね備えていることが看取された。この機能によって、地域公共政策士プログラムは京都府下の複数大学に拡大し、さらに府外の教育機関にも注目されるようになっている。

第9章では高等教育機関の間、あるいは高等教育機関と社会の間で連携を行うために考慮すべき組織同士の繋がりについて、理論的に検討した。経営学のネットワーク組織論の概念を用いることによって、近年の高等教育改革の流れをネットワーク組織の形成の観点から説明することができる。さらに、バッファ・ボディを重層的なネットワーク組織と捉えることにより、今後より具体的かつ定量的な分析によってバッファ・ボディ型組織の成立状況を評価する可能性を示した。

本論文では、革新的教育フレームワークの普及拡大を説明する理論としてバッファ・ボディ・モデルの有効性を多面的に示すことができた。本モデルのとくに強調すべき意義は以下の二点である。

第一に革新的教育フレームワークの「正式認定」によって普及拡大を促進する機能が挙げられる。日本の高等教育においてはプログラムの認証機関がきわめて脆弱であり、改革が社会の理解を得ることも難しい。個別の教育機関の自助努力としてではなく、高等教育システム全体の動きとして社会から認知されてはじめて、有効な改革となると考えられる。

第二に、現在の大学間連携の促進政策はその多くが経営的な観点からのみ理解されているのに対し、バッファ・ボディは教育的視点からの連携を促す機能を持っている。言い換えれば、成功する普及拡大とは教育的な目的・方針を見失わずその重要性について各機関が認識を共有する点にある。

一方で、本論文で検討しきれなかった課題もある。第一に、日本におけるバッファ・ボディとして、とりわけ全国的な改革の普及拡大を担う機関として、どのような組織がその役割を担うのかの答えは得られなかった。日本の高

等教育において文部科学省の役割は大きいですが、行政組織が大学間組織としての役割を担うのは困難であると考えられる。バッファ・ボディとして成立しうる機関の可能性を検討することが今後の課題である。

第二に、本モデルが果たしてアメリカや日本以外においても普遍性を持ちうるものかについても検討が不十分である。高等教育が充実した他の先進諸国においても社会への説明責任は強い圧力となっており、本モデルが適用できる可能性は高いと考えるが、今後の詳細な検討が必要である。

第三に、バッファ・ボディの構造を分析する手法としてネットワーク組織論の概念を導入したが、それを用いた定量的分析までは至らなかった。上述の課題を検討するうえでも、組織構造の定量的分析手法の確立は残された最大の課題である。

(5812 字)